

# 森林所有者の皆さまへ

「森林整備加速化・林業再生事業」  
ー 緑の産業再生プロジェクトー

## 工夫次第でご負担なく森林の整備ができます!!

●●● 「経済危機対策」予算によりご利用いただけます ●●●

市町村が皆さまに代わって行う、次のような取組を定額により助成します。

これによって、皆さまの所有する森林において、工夫しだいでは皆さまの費用負担なしで、次の取組が実行できます。

「間伐等定額助成」についての詳細な内容等については、下記までご相談下さい。

### 1 森林の整備

#### 間伐の実施

標準的な助成額  
25万円/ha



間伐の実施や林道までの搬出

#### 路網整備

標準的な助成額  
1万4千円/m



作業道・作業路の作設

#### 森林境界の明確化

標準的な助成額  
4万5千円/ha



間伐のための境界特定

### 2 里山の再生

#### 広葉樹の再生

標準的な助成額  
50万円/ha



広葉樹の植栽、かき起こし

#### 獣害防護柵の設置

標準的な助成額  
30万円/ha



獣害防止対策

#### 森林病虫害対策

標準的な助成額  
4万円/m<sup>3</sup>



ヤツバキクイムシの防除等

※森林組合・林業事業体に対し、里山の再生のため新たに北海道が設定する単価より一定額を助成します。



- 注意事項：
- ① 1 施行地が0.1ha以上の森林
  - ② 町内に在住する森林所有者の森林。
  - ③ 履歴に10年間以上、間伐の実績がない森林。
  - ④ 人工林で、3から16齢級（1 齢級は、5年）
  - ⑤ その他、この事業の採択要件を満たすこと。

平成21年6月17日時点

## — こちらまでご相談ください —

奥尻町役場水産農林課農林係

☎ 2-3111 (代表)  
2-3411 (直通)